

令和8年度事業計画

概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、大学・短期大学の向上・充実に資するため、認証評価機関として大学・短期大学の教育研究活動等の継続的な質の保証を図り、加えて大学・短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として認証評価事業を実施する。また、国において検討が進められている新たな評価制度について情報を収集するとともに、国や他の認証評価機関と連携して合理的で実効性のある評価基準等の検討を行う。

短期大学における主体的改革・改善に資する調査研究として、短期大学における学習成果の獲得状況の可視化手法に関する研究等を行う。加えて広く社会から理解と支援を得るため、これら事業活動に関する資料の刊行及び情報の公開を行うとともに、国際間の連携協力を行う。

このために、令和8年度の事業計画を次のとおり策定し推進する。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての認証評価の実施等

- (1) 大学及び短期大学の認証評価事業の実施
- (2) 令和8年度大学認証評価の評価員研修会の実施
- (3) 令和9年度大学認証評価説明会の実施
- (4) 令和8年度短期大学認証評価の評価員研修会の実施
- (5) 令和9年度短期大学認証評価のALO対象説明会の実施
- (6) 中央教育審議会大学分科会質向上・質保証システム部会 教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループでの検討事項に対する対応
- (7) その他の認証評価に係る事業

2. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

短期大学における学習成果の獲得状況の可視化手法に関する研究（ディプロマ・サプリメントの策定方策等に関する研究も併せて行う。）

3. 大学・短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

- (1) ニュースレターの発刊（ウェブサイトへの掲載）
- (2) 大学認証評価結果報告書（CD-R）の刊行
- (3) 短期大学認証評価結果報告書（CD-R）の刊行
- (4) 短期大学生調査結果報告書のウェブサイトへの掲載
- (5) 短期大学卒業生調査結果報告書のウェブサイトへの掲載

4. その他目的を達成するために必要な事業

- (1) 会員校の減少に対応するための本協会の中・長期的な経営計画の検討
- (2) 日本私立短期大学協会との連携・協力
- (3) 短期大学生調査の実施
- (4) 短期大学卒業生調査の実施
- (5) 短期大学生調査及び短期大学卒業生調査の調査結果データの活用方法等に関するワークショップの実施
- (6) 国際間（WSCUC、ACCJC等）の情報の交換及び協力
- (7) ウェブサイト（英語ページを含む）の整備充実
- (8) 認証評価機関連絡協議会への参画
- (9) 大学ポータル運営会議への参画
- (10) 機関別認証評価制度に関する連絡会への参画
- (11) 高等教育質保証学会への参画など